

2. 全体財務書類

(1) 平成28年度印西市全体財務書類 概要

1 全体財務書類の範囲

市に属する全ての会計が対象となります。特別会計も地方公営企業法を適用していない会計は一般会計等と同様に固定資産台帳を整備し、地方公会計の基準に基づいて財務書類を作成し連結しています。地方公営企業法を適用している水道事業会計は、公会計とは異なる基準で財務書類（財務諸表）を作成していますが、これを地方公会計に合うように読み替えて連結しています。

また、公営企業法適用に向けて作業を進めている下水道事業特別会計については、平成32年度までは公会計財務書類作成の例外として取り扱われるため、連結対象から一時的に除いています。

○全体財務書類連結の範囲

(1) 一般会計等

一般会計

(2) 特別会計

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

(3) 公営企業会計

水道事業会計

○出納整理期間の取り扱いについて

一般会計等では、4月1日から5月31日までの2ヶ月間で前年度末までに確定した債権債務の整理を行う出納整理期間が設けられており、3月31日までに出納が終了したものととして財務書類を作成していますが、水道事業会計は出納整理期間の定めがなく、3月31日までに現金の受払いが無いものは、未収金、未払金などの債権または債務として整理しています。

全体財務書類の作成にあたっては、水道事業会計において、連結対象団体間での内部取引についてのみ4月1日以降の現金の受払いであっても、3月31日までに現金の受払いが完了したものととして修正を行っています。

２．全体貸借対照表

(平成２９年　３月３１日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	229,550,075	固定負債	25,428,038
有形固定資産	222,435,026	地方債等	15,960,219
事業用資産	62,045,757	長期未払金	5,150,626
土地	29,558,557	退職手当引当金	2,901,504
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	52,780,472	その他	1,415,689
建物減価償却累計額	△ 25,829,838	流動負債	3,771,572
工作物	10,264,908	１年内償還予定地方債等	1,954,929
工作物減価償却累計額	△ 4,826,078	未払金	808,452
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	500,524
航空機	-	預り金	425,626
航空機減価償却累計額	-	その他	82,042
その他	-	負債合計	29,199,610
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	97,737	固定資産等形成分	238,665,325
インフラ資産	158,280,302	余剰分(不足分)	△ 22,596,665
土地	31,736,649	他団体出資等分	-
建物	5,283,757		
建物減価償却累計額	△ 1,244,744		
工作物	242,760,780		
工作物減価償却累計額	△ 120,629,084		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	372,944		
物品	4,186,059		
物品減価償却累計額	△ 2,077,091		
無形固定資産	205		
ソフトウェア	87		
その他	118		
投資その他の資産	7,114,844		
投資及び出資金	2,373,063		
有価証券	208,146		
出資金	2,164,917		
その他	-		
長期延滞債権	1,220,890		
長期貸付金	-		
基金	3,860,739		
減債基金	-		
その他	3,860,739		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 339,848		
流動資産	15,718,195		
現金預金	5,471,985		
未収金	729,626		
短期貸付金	-		
基金	9,529,449		
財政調整基金	9,363,571		
減債基金	165,878		
棚卸資産	1,242		
その他	79,242		
徴収不能引当金	△ 93,350		
繰延資産	-		
資産合計	245,268,270	純資産合計	216,068,660
		負債及び純資産合計	245,268,270

3. 全体行政コスト計算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
経常費用	45,501,811
業務費用	21,725,820
人件費	6,704,059
職員給与費	5,773,769
賞与等引当金繰入額	499,769
退職手当引当金繰入額	126,801
その他	303,721
物件費等	14,395,158
物件費	7,131,412
維持補修費	243,919
減価償却費	6,892,035
その他	127,793
その他の業務費用	626,603
支払利息	260,477
徴収不能引当金繰入額	49,122
その他	317,004
移転費用	23,775,990
補助金等	19,128,443
社会保障給付	4,283,040
その他	8,694
経常収益	3,258,301
使用料及び手数料	704,497
その他	2,553,804
純経常行政コスト	△ 42,243,510
臨時損失	97
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	97
臨時利益	702
資産売却益	-
その他	702
純行政コスト	△ 42,242,905

4. 全体純資産変動計算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科 目	合 計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	204,496,131	237,381,561	△ 32,956,725	-
純行政コスト(△)	△ 42,242,905		△ 42,242,905	-
財源	42,108,710		42,108,710	-
税金等	33,132,821		33,132,821	-
国県等補助金	8,975,889		8,975,889	-
本年度差額	△ 134,195		△ 134,195	-
固定資産の変動(内部変動)		△ 1,325,842	1,325,842	-
有形固定資産等の増加		5,927,754	△ 5,927,754	-
有形固定資産等の減少		△ 6,959,873	6,959,873	-
貸付金・基金等の増加		1,987,639	△ 1,987,639	-
貸付金・基金等の減少		△ 2,281,362	2,281,362	-
資産評価差額	80	80		-
無償所管換等	2,609,525	2,609,525		-
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	9,168,413		9,168,413	-
本年度純資産変動額	11,572,529	1,283,764	10,360,060	-
本年度末純資産残高	216,068,660	238,665,325	△ 22,596,665	-

5. 全体資金収支計算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	36,901,519
業務費用支出	13,196,766
人件費支出	6,257,199
物件費等支出	6,695,914
支払利息支出	247,351
その他の支出	△ 3,698
移転費用支出	23,704,753
補助金等支出	18,831,919
社会保障給付支出	4,283,040
その他の支出	233,980
業務収入	44,639,566
税収等収入	33,004,982
国県等補助金収入	9,010,546
使用料及び手数料収入	663,132
その他の収入	1,960,905
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	4,214
業務活動収支	6,801,567
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,719,875
公共施設等整備費支出	6,365,319
基金積立金支出	1,306,127
投資及び出資金支出	23,429
貸付金支出	-
その他の支出	25,000
投資活動収入	2,487,629
国県等補助金収入	216,139
基金取崩収入	2,251,382
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,078
その他の収入	18,030
投資活動収支	△ 5,364,014
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,112,425
地方債等償還支出	2,112,425
その他の支出	-
財務活動収入	1,866,770
地方債等発行収入	1,859,800
その他の収入	6,970
財務活動収支	△ 293,923
本年度資金収支額	1,143,630
前年度末資金残高	3,902,730
本年度末資金残高	5,046,359
前年度末歳計外現金残高	411,163
本年度歳計外現金増減額	14,463
本年度末歳計外現金残高	425,626
本年度末現金預金残高	5,471,985

6 全体財務書類の概要

本市の一般会計等財務書類と公営事業会計を連結することにより全体財務書類を作成しています。また、会計間で行われる内部取引（特別会計への繰出と一般会計からの繰入など）については、相殺消去を行っています。

ここでは、一般会計等財務書類から増減した内容を中心に説明します。

【全体財務書類】

連結した各会計の有形固定資産残高の主なものは次のとおりです。

○事業用資産（固定資産）

介護保険特別会計 1,586 千円

○インフラ資産（固定資産）

水道事業会計 2,850,890 千円

○物品（固定資産）

介護保険特別会計 1,097 千円

投資その他の資産では、一般会計等貸借対照表に計上されていた水道事業会計への出資金残高6,970千円を相殺消去しているため減少しています。

流動資産の現金預金には、各会計の繰越金を連結しています。

固定負債に損失補償等引当金（水道事業）については、該当ございません。

水道事業会計で繰延収益に計上している長期前受金については、固定負債のその他に計上しています。

全体貸借対照表の資産及び負債・純資産の合計は2,452億6,827万円で、一般会計等貸借対照表と比較するとプラス62億1,733万円となっています。

【全体行政コスト計算書】

連結した特別会計のうち、公会計の統一的な基準に基づき仕訳を行っております。公営企業法を適用している水道事業会計については、決算書の読み替えにより連結をしています。

経常費用では、物件費等が大幅に増加しています。主なものは、水道事業会計が5億4,594万4千円、国民健康保険事業会計が1億1,203万2千円、介護保険事業会計が1億883万1千円です。また、他会計への繰出金は、相殺消去の対象となっております。

経常収益では、使用料及び手数料で、水道事業会計の給水収益等4億2,194万9千円を読み替え、連結したため、大きく増加しています。

全体財務書類では、純行政コストは422億4,290万5千円で、一般会計等財務書類に比べ、プラス132億158万5千円となっております。

【全体純資産変動計算書】

全体純資産変動計算書の財源のうち、税収等には、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を計上しています。

国県等補助金には、各会計で収入した国や県からの支出金を計上しています。水道事業会計で計上している長期前受金戻入については、税収等、国県等補助金それぞれに対応する額を計上しています。

全体財務書類では、純行政コストから財源である税収等、国県等補助金を差し引いた本年度差額がマイナス1億3,419万5千円で、コスト超過となっております。行政コストには、減価償却費など現金を伴わない収支も計上されていますので、現金がマイナスとなまっていることを表しているものではありません。

【全体資金収支計算書】

全体資金収支計算書も、連結した特別会計については、公会計の統一的な基準に基づき仕訳を行っております。公営企業法を適用している水道事業会計については、決算では間接法によりキャッシュフロー計算書を作成していますが、公会計の基準に合わせて資金収支計算書を作成し、連結をしています。

本年度末資金残高が54億7,198万5千円と一般会計等財務書類の37億874万9千円に比べ大幅に増加していますが、これは水道事業会計の資金残高15億8,728万9千円を連結している

ことが主な理由です。

7 全体財務書類の分析

本市の一般会計と特別会計（企業会計含む）を連結した全体財務書類を使用して、財務書類から算出できる指標等により、市の財政状況を見ていきます。

【 資産形成度 】

○住民一人当たり資産額 2, 5 2 0, 1 9 9 円

$$\begin{aligned}\text{住民一人当たり資産額} &= \text{総資産額} \div \text{人口} \\ &= 245,268,270 \text{ 千円} \div 97,321 \text{ 人} \times 1,000 \\ &= 2,520,199 \text{ 円}\end{aligned}$$

将来世代に残る資産がどのくらいあるのかを、住民一人当たりとして算出したものです。

本市では、市民一人当たり 252万199円となっています。

○有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率） 4 9 . 0 %

$$\begin{aligned}\text{資産老朽化比率（\%）} &= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100 \\ &= 154,606,835 \text{ 千円} \div (222,435,026 \text{ 千円} - 61,295,206 \text{ 千円} \\ &\quad + 154,606,835 \text{ 千円}) \times 100 \\ &= 49.0\%\end{aligned}$$

有形固定資産のうち、建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却の割合を算出したもので、耐用年数と比べ、償却資産の取得時からどの程度経過しているのか、地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を把握するための指標です。指標が高い場合には、帳簿上の価値が失われた資産が多いことを指し、施設の更新時期に留意する必要があると言えます。

本市の全体財務書類では、49.0%となっており、全体的に施設の老朽化が進みつつあります。

○歳入額対資産比率 5 . 0

$$\begin{aligned}\text{歳入額対資産比率} &= \text{資産合計} \div \text{歳入総額※} \\ &= 245,268,270 \text{ 千円} \div 48,993,965 \text{ 千円} \\ &= 5.0\end{aligned}$$

※歳入総額は、資金収支計算書の業務活動収入、投資活動収入、財務活動収入の合計

歳入総額に対する資産の比率を算出することで、今まで形成された資産が何年分の歳入になるのかが分かります。地方公共団体の施策の状況によりますが、資産額が大きいと財政面での負担も大きくなるとも言えます。

本市の一般会計及び特別会計では、単年度収入の5.0倍に相当する資産額となっています。

【世代間公平性】

○純資産比率及び将来世代負担比率

純資産比率 88.1%

$$\begin{aligned}\text{純資産比率（％）} &= \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100 \\ &= 216,068,660 \text{ 千円} \div 245,268,270 \text{ 千円} \times 100 \\ &= 88.1\%\end{aligned}$$

将来世代負担比率 7.2%

$$\begin{aligned}\text{将来世代負担比率（％）} &= \text{地方債等} \div \text{有形固定資産} \times 100 \\ &= 15,960,219 \text{ 千円} \div 222,435,026 \text{ 千円} \times 100 \\ &= 7.2\%\end{aligned}$$

これまでの過去及び現世代による負担と将来世代の負担の割合を見ることができます。「純資産比率」が高く、「将来世代負担比率」が低い場合は、これまで市税等の財源により社会資本形成を行っており、地方債の発行を抑制してきたと言えます。逆に、「純資産比率」が低く、「将来世代負担比率」が高い場合には、地方債による社会資本形成を継続的行っており、将来世代に多くの負担が残っていると言えます。

本市の全体財務書類では、純資産比率が88.1%、将来世代負担比率が7.2%となっており、交付税算入のある有利な地方債を優先しつつ、償還年限を短くすることで、将来負担をなるべく減らすよう努めています。今後も世代間の負担バランスを考慮しながら社会資本整備を実施していきます。

【持続可能性（健全性）】

○住民一人当たり負債額 300,034円

$$\begin{aligned}\text{住民一人当たり負債額} &= \text{負債総額} \div \text{人口} \\ &= 29,199,610 \text{ 千円} \div 97,321 \text{ 人} \times 1,000 \\ &= 300,034 \text{ 円}\end{aligned}$$

将来世代が負担しなくてはならない負債がどの程度あるのかを、住民一人当たりとして算出したものです。負債には、臨時財政対策債や退職手当引当金なども含まれていることに留意が必要です。

本市では、市民一人当たり 30万34円となっています。

○地方債の償還可能年数 2.6 年

$$\begin{aligned}\text{地方債の償還可能年数} &= \text{地方債残高} \div \text{業務活動収支} \\ &= 17,915,147 \text{ 千円} \div 6,801,567 \text{ 千円} \\ &= 2.6 \text{ 年}\end{aligned}$$

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合の年数で、地方債残高が増加すると償還可能年数が増加します。

印西市の一般会計、特別会計（下水道事業会計除く）及び水道事業会計では、2.6 年となっています。

○基礎的財政収支（プライマリーバランス） 3,948,906 千円

$$\begin{aligned}\text{基礎的財政収支} &= \text{収入総額（歳入総額から繰越金を控除した額）} - \text{地方債発行額} \\ &\quad - \text{財政調整基金及び減債基金の取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債元利償還額} + \text{財政調整基金及び減債基金の積立額} \\ &= 51,919,101 \text{ 千円} - 1,859,800 \text{ 千円} - 913,387 \text{ 千円} \\ &\quad - 49,106,684 \text{ 千円} + 2,421,171 \text{ 千円} + 1,488,505 \text{ 千円} \\ &= 3,948,906 \text{ 千円}\end{aligned}$$

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債等の元利償還金額を除いた歳出が、地方債等の発行を除いた単年度の歳入で賄うことができているかを見る指標になります。平成28年度は39億4,890万6千円となっております。

【 弾力性 】

○行政コスト対財源比率 100.3%

$$\begin{aligned}\text{行政コスト対財源比率} &= \text{純経常行政コスト} \div \text{財源} \times 100 \\ &= 42,243,510 \text{ 千円} \div 42,108,710 \text{ 千円} \times 100 \\ &= 100.3\%\end{aligned}$$

純経常行政コストに対する財源の比率を見ることで、当年度の行政コストが当年度の収入で賄われているかどうか分かります。比率が100%を下回っている場合には、翌年度以降へ引き継ぐ資産が形成されたか又は翌年度以降の負担が軽減されたことを表し、100%を上回っている場合には、当年度の税收等で当年度の行政コストを賄えていないこと、過去から蓄積した資産の取り崩し又は翌年度以降の負担が増加したことを表します。

本市の全体財務書類では、100.3%となっており、行政サービスを行う経費は税收や地方交付税、国県等補助金などで賄えていない状況です。

【 効率性・自立性 】

○受益者負担比率 7. 2 %

$$\begin{aligned}\text{受益者負担比率（％）} &= \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100 \\ &= 3,258,301 \text{ 千円} \div 45,501,811 \text{ 千円} \times 100 \\ &= 7.2\%\end{aligned}$$

経常収益は、主に使用料及び手数料における受益者負担金額を表しています。これを経常費用と比較することにより、行政サービスを提供する直接的な負担の割合を算出します。行政サービスを提供するために発生したコストは基本的に税収等で賄われています。

また、全体財務書類では、水道事業のように受益者負担を基本とする行政サービスを含むことに留意する必要があります。

(2) 平成28年度 印西市全体財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

一般会計、各特別会計は棚卸資産はございません。

水道事業会計

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 6年～60年

物品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によ
っています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

該当なし。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

一般会計、各特別会計についてリース資産はございません。

水道事業会計（リース会計にかかる特例措置）

- ・ 所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（一般会計等においては印西市歳計外現金等及び基金に属する現金の保管（運用）方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます（水道事業会計除く）。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計については、税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 偶発債務

(1) 損失補償債務の状況

該当なし。

3 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計

③ 全体財務書類の対象範囲のうち、下水道事業特別会計は公営企業法適用に向けて作業中であるため、平成28年度全体財務書類の対象から除外しています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

公共資産のうち、現在行政目的のために使用されていない資産。

イ 内訳

事業用資産 545,713 千円 (61,948,021千円)

土地 545,713 千円 (29,558,557千円)

建物 — 千円 (26,950,634千円)

工作物 — 千円 (5,438,830千円)

その他 — (—)

インフラ資産 — 千円 (15,907,358千円)

土地 — 千円 (31,736,649千円)

建物 — 千円 (4,039,013千円)

工作物 — 千円 (122,131,696千円)

その他 — (—)

物品 — 千円 (2,108,968千円)

平成29年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

上記の (221,964,347 千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。